

お客様各位

三菱電機クレジット株式会社

「個人情報の取扱いに関する同意条項」の一部改定のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社クレジット、リース等を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

さて、平成22年4月1日付けにて弊社「個人情報の取扱いに関する同意条項」を改定させていただきます。今回の改定は、平成20年6月に公布された「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」において、クレジット取引に関する多重債務者問題、過量販売問題等の対策の一環として、クレジット業者に対し、購入者の支払可能と見込まれる額の調査が義務づけられ、過剰与信防止義務の履行を実効性のあるものとするために経済産業大臣が指定する信用情報機関への照会義務などを課す指定信用情報機関制度が創設されたことに伴う内容となりますので、ご了承賜りますようお願いするとともに、引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもってお知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 今回の改定の主なポイント

弊社が加盟する個人信用情報機関について

弊社が加盟する個人信用情報機関は、株式会社日本信用情報機構（JICC）との信用情報交換契約の解除により、株式会社シー・アイ・シー（CIC）の1社となりますが、CICの提携先として全国銀行個人信用情報センターのほか、JICCも対象となっておりますので、提携先としてJICCを追加します。

指定信用情報機関に登録する基礎特定信用情報の項目追加

なお、CICにおいては経済産業省に対して指定信用情報機関の指定申請を予定しております。

2. 本件に関する問い合わせ先

三菱電機クレジット株式会社 お客様相談室

〒141-8505 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

フリーダイヤル：0120-865-352

電話：03-5496-5432

以上

改定内容【下線部は改定部分を示します。 乙は、弊社を指します。】

改定前（現行）	改定後（2010年4月1日付改定）																													
<p>第3条（個人信用保証機関への登録・利用） (1) ……(省略) …… (2) ……(省略) ……</p> <table border="1" data-bbox="151 324 774 616"> <thead> <tr> <th>登録情報</th> <th>(株)シー・アイ・シー(CIC)</th> <th>(株)日本信用保証機構 (JICC)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各取引に係る申込みをした事実</td> <td>乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月</td> <td>乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月</td> </tr> <tr> <td>各取引に係る客観的な取組事実</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年以内</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年以内</td> </tr> <tr> <td>債務の支払を延滞した事実</td> <td>契約期間中及び契約終了日から5年間</td> <td>契約期間中及び契約終了日から5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(株)シー・アイ・シーと提携する個人信用保証機関の加盟会員により利用される個人情報は上記頁目の内「<u>債務の支払を延滞した事実</u>」となります。</p> <p>(3) 乙が加盟する個人信用保証機関の名称 ……(以下、省略) …… (株)シー・アイ・シー (CIC) ……(省略) …… <u>(株)日本信用保証機構 (JICC)</u> <u>〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田復興ビル</u> <u>ファクシ 0120-441-481</u> <u>ホームページ http://www.jicc.co.jp/</u> <u>(株)日本信用保証機構は、主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用保証機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。</u></p> <p>(4) 乙が加盟する個人信用保証機関（(株)シー・アイ・シー）が提携する個人信用保証機関は、下記の通りです。 <u>全国銀行個人信用保証センター</u> <u>〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1(銀行会館)</u> <u>電話 03-3214-5020</u> <u>ホームページ http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html</u> <u>主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用保証機関</u></p> <p>(5) 上記(3)に記載されている個人信用保証機関の登録する情報は下表の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="151 1545 774 1747"> <thead> <tr> <th>(株)シー・アイ・シー(CIC)</th> <th>(株)日本信用保証機構(JICC)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約日、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報</td> <td>氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報</td> </tr> <tr> <td>契約の種類、商品名、契約額又は保証額、支払回数、利用残高、月々の支払状況などの情報の全部又は一部</td> <td>契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	(株)シー・アイ・シー(CIC)	(株)日本信用保証機構 (JICC)	各取引に係る申込みをした事実	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月	各取引に係る客観的な取組事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内	債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間	契約期間中及び契約終了日から5年間	(株)シー・アイ・シー(CIC)	(株)日本信用保証機構(JICC)	氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約日、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報	氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報	契約の種類、商品名、契約額又は保証額、支払回数、利用残高、月々の支払状況などの情報の全部又は一部	契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部	<p>第3条（個人信用保証機関への登録・利用） (1) ……(省略) …… (2) ……(省略) ……</p> <table border="1" data-bbox="885 324 1508 616"> <thead> <tr> <th>登録情報</th> <th>(株)シー・アイ・シー(CIC)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各取引に係る申込みをした事実</td> <td>乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月</td> </tr> <tr> <td>各取引に係る客観的な取組事実</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年以内</td> </tr> <tr> <td>債務の支払を延滞した事実</td> <td>契約期間中及び契約終了日から5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(株)シー・アイ・シーと提携する個人信用保証機関の加盟会員により利用される個人情報は上記頁目となります。</p> <p>(3) 乙が加盟する個人信用保証機関の名称 ……(以下、省略) …… (株)シー・アイ・シー (CIC) ……(省略) ……</p> <p>(4) 乙が加盟する個人信用保証機関（(株)シー・アイ・シー）が提携する個人信用保証機関は、下記の通りです。 <u>全国銀行個人信用保証センター</u> <u>〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1(銀行会館)</u> <u>電話 03-3214-5020</u> <u>ホームページ http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html</u> <u>全国銀行個人信用保証センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用保証機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。</u></p> <p><u>(株)日本信用保証機構 (JICC)</u> <u>〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田復興ビル</u> <u>ファクシ 0120-441-481</u> <u>ホームページ http://www.jicc.co.jp/</u> <u>(株)日本信用保証機構 (JICC)は、主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用保証機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。</u></p> <p>(5) 上記(3)に記載されている乙が加盟する個人信用保証機関の登録する情報は下表の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="885 1545 1508 1747"> <thead> <tr> <th>(株)シー・アイ・シー(CIC)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報</td> </tr> <tr> <td>契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	(株)シー・アイ・シー(CIC)	各取引に係る申込みをした事実	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月	各取引に係る客観的な取組事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間	(株)シー・アイ・シー(CIC)	氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報	契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部
登録情報	(株)シー・アイ・シー(CIC)	(株)日本信用保証機構 (JICC)																												
各取引に係る申込みをした事実	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月																												
各取引に係る客観的な取組事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内																												
債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間	契約期間中及び契約終了日から5年間																												
(株)シー・アイ・シー(CIC)	(株)日本信用保証機構(JICC)																													
氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、契約日、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報	氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報																													
契約の種類、商品名、契約額又は保証額、支払回数、利用残高、月々の支払状況などの情報の全部又は一部	契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部																													
登録情報	(株)シー・アイ・シー(CIC)																													
各取引に係る申込みをした事実	乙が個人信用保証機関に照会した日から6ヵ月																													
各取引に係る客観的な取組事実	契約期間中及び契約終了後5年以内																													
債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間																													
(株)シー・アイ・シー(CIC)																														
氏名、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号、連立保証等の記号番号等本人を特定するための情報																														
契約の種類、契約日、契約額又は保証額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等月々の支払状況などの情報の全部又は一部																														